

伊勢原警察署 速度取締り指針

伊勢原警察署の速度取締り重点

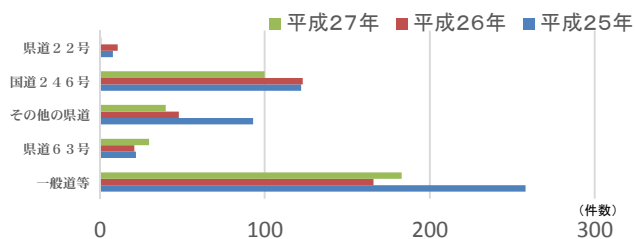
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道246号	7:00~9:00	比々多地区	50キロ
県道22号(横浜伊勢原線)	7:00~9:00	成瀬地区	50キロ
県道63号(相模原大磯線)	17:00~19:00	上粕屋地区	40キロ
東名高速道路側道	7:00~9:00	伊勢原市内	30キロ

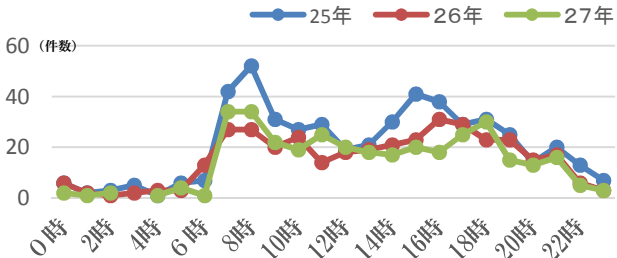
※重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

伊勢原警察署管内における交通実態

路線別人身交通事故発生件数



時間別人身事故発生件数



- ▼ 過去3年間(27年については8月末現在)の路線別人身事故発生状況を比較すると国道246号線での発生が最も多い。
- ▼ 県道22号線はバイパス路線であり速度超過傾向にあり重大事故発生の危険性がある。
- ▼ 県道63号線は登り下りの山間部、小田原厚木道路の側道であり死亡事故多発傾向にあることから速度取締りを強化する必要がある。
- ▼ 東名高速側道は、厚木市方面、秦野市方面へのう回路として利用され、連続カーブ、登り下りの連続箇所があり、重傷事故の発生が多数あり、更なる重大事故発生抑止の必要性があり、付近住民からの取締り要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り要点

主要路線においては、速度取締りのほか、各交差点における取締り、携帯電話使用及びシートベルトの取締りを強化並びに通学路における児童・生徒の安全確保を重点とした取締り。

主要路線死亡事故発生場所

